

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ	
-----------	--

② 施設・事業所情報

名称：くすのき保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：岩崎さち代	定員（利用人数）： 90名（利用者：106名）
所在地：〒245-0053 横浜市戸塚区上矢部町619-10	
TEL：045-815-0415	ホームページ： https://kusunokihoikuen.net/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2004年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人横浜道友会	
職員数	常勤職員：24名 非常勤職員：16名
専門職員	（専門職の名称） 名 保育補助：5名
	理事長：1名 看護師：1名
	園長：1名 栄養士：2名
	主任：1名 調理補助：3名
	保育士：24名 事務員：2名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
	保育室：7室 園庭：有
	トイレ：3ヶ所
	調理室：1
	事務室：1
	ランチルーム：1
	一時保育室：1

③理念・基本方針

保育方針 子どもが自ら成長しようとする力に愛情をもって関わり健康と安全に十分配慮し情緒の安定した生活ができる環境を整える 保育目標 ◇健康で明るい子 ◇思いやりのある心豊かな子 ◇自主性を持つ子 ◇協調性と創造力のある子 ◇感謝の心を持つ子 何か特別な保育をしているわけではなく、子どもの意欲を育てる保育を考えています。何かができるできないの判断ではなく主体的に意欲を持って～してみたい、～やってみいたいという気持ちを育てていきたい。一緒に過ごす仲間、職員と関わる中で自主性や協調性、感謝する気持ちを育てていけたらと思います。園生活の中で様々な経験をする中で、助けたり助けられたり、仲間がいることで挑戦してみようと思ひになつたり、保育者や友だちと関わる中で一緒に育ちあうことができる場所でありたい

と考えています。
また職員もチームワークを大切に補い合いその人らしさを大切にしているため、子どもたちのありのままの姿、そのままでいいんだよというメッセージを伝え、自己肯定感を高めていく保育を志している。

④施設・事業所の特徴的な取組

幼児クラスの週1度の体操教室
年長クラスの月2回の絵画教室
近隣の川沿いを有効にマラソンを習慣化し基本的な体力づくり
縦割り保育の活用や、異年齢の合同保育
姉妹園の第二保育園との連携（交換給食や、発表会の見せあい）
夏ならではの感触遊び（ゼリー・わかめ・春雨・片栗粉・スライム・氷など）
畑で野菜を育てる
食育活動として、様々な食材触れたり、調理したりする（しいたけの栽培や、豆苗を育て食す）
廃材遊びや、手形足型を使った製作
年に2度の手作りお弁当（給食室が作ったものを弁当箱に詰める）
誕生会に保護者参加あり・誕生会の特別メニュー
季節にちなんだ行事食・・・すいかわり・焼き芋・七夕そうめんなど
保護者の方に園の様子を知っていただくための保育参加
年長児のアプローチカリキュラム・スタートカリキュラム
近隣の小学校との交流（年4回にわたって）
老人ホーム訪問や、介護施設への訪問（歌うやダンスを披露し一緒に楽しむ）・・・
コロナ禍で数年できていない
保護者と一緒に楽しむ運動会（第二保育園とに合同運動会だったが見直しをし、各園での運動会に変わった）
年長児がささがを育て3月に赤飯づくりする
ホームページにて日々の保育の様子を配信（月1回ほど）

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年5月25日（契約日）～ 令和5年2月16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2017年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点
1)子どもを尊重した保育を実践するための取組
保育理念に「子どもの最善の利益を考慮し人権や自主性を最大限に尊重する」を掲げ、子どもを尊重した保育を行っています。職員は、子どもの表情やしぐさなど小さなサインも見逃さず、子どもの気持ちを汲み取り、寄り添うようにしています。着替えの時などは子どものやりたい気持ちを尊重し、じっくり待つようにしています。子どもを注意するときには肯定的な言葉を使い、子どもの意欲を育てるよう取り組んでいます。職員は子どもたちのやりたい気持ち、主体的な意欲を尊重し、やり遂げた達成感、満足感から自己肯定感が高められるよう支援しています。

2)職員が主体的・意欲的に進める保育
保育を行う中で職員が気づいたことをクラス会議やフロア会議で話し合い、乳児・幼児のフロア会議で、保育や行事内容が子どもにとってどのような成果があったか、ク

ラス運営が他のクラスから見てどうだったかなど、自分の担当するクラスだけでなく、園全体の保育の現状を全職員で把握し、主体的、意欲的に保育を進めています。チームワークを大切に、常勤職員だけでなく非常勤職員も保育に真摯に向き合い、子育て支援員の資格を取得した非常勤職員もいます。園長はできる、できないでの評価をせず、意欲を大切に、人柄やその人らしさを尊重しています。

3) 子どもと地域との交流を広げるための取組

全体的な計画に地域交流を掲げ、地域との交流を積極的に図っています。町内の夏祭りのほか、上矢部まちづくりの会主催のアクアフェスタに職員が参加し、河川のごみ拾いを行うなど地域コミュニティの活性化やまちづくりに貢献しています。また一人暮らしの高齢者が増加している現状を把握し、高齢者と子どもをつなぐ幼老交流について話し合っています。コロナ禍以前には、地域の高齢者施設を訪問し、一緒に歌ったりダンスを披露するなど交流の機会を設けていました。地域の実態に対応した事業として、園庭開放、育児相談、育児講座などを実施しています。

4) 中・長期及び単年度の事業計画の策定

中・長期の事業計画が策定されていません。また単年度の事業計画の実施状況については評価・見直しの時期、手順が組織として定められていません。PDCAサイクルを意識した計画書の書式の工夫と、理念などの実現に向けたビジョンを明確にし、関係職員の参画のもと、保育内容や組織体制、設備、職員体制、人材育成などの方向性と到達点を数値などで示し、職員が理解して取り組むことが期待されます。また実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、次年度の計画策定に生かされることが期待されます。

5) 感染症対策へのさらなる取組

病気・感染症対応マニュアルを作成し、職員に周知徹底しています。看護師を中心として、嘔吐処理講習などを園内研修として行っています。感染症が発生した場合はメールや掲示で知らせていますが、不安を感じている保護者もいます。天井も高くほこりも溜まりやすく掃除が難しい環境になっています。近年のコロナ禍により感染症に対して保護者はより慎重になっています。保健衛生の徹底と情報提供により、保護者に安心してもらえることが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

平成29年度から5年ぶりに第三者評価を受審いたしました。

前回もそうでしたが、日頃の保育を客観的に振り返る良い機会となりました。3年前よりコロナ禍で保育や行事の制限、休園等これまでに経験したことのない園生活となりましたが、限られた中の最善を目指して話し合いを重ねてきました。その結果、子どもたちに向き合いながら、新しい取組みや変わることに柔軟に対応できるようになったと感じます。

職員の思いも様々ですが、評価しながら共有することができました。中長期計画にも課題を感じました。これから、職員の育成や園舎の改修など先を見据えて園として、法人として模索していかななくてはならないところです。

保護者アンケートからは、第三者委員（保育所以外の苦情解決相談員）の周知が行き届いてないことや、安全対策、怪我の対応などにまだまだ課題があるということが分かりました。

これらの課題を職員全員で真摯に受け止め、改善に繋げていくよう努めてまいります。

評価機関の皆様、丁寧に対応していただき有難うございました。

⑧第三者評価結果
別紙2のとおり